### 地下施設の所有者又は管理者の皆様へ

# 洪水時等における安全対策をお願いします!

近年、都市部の河川流域において、台風や集中豪雨等により地下街等の浸水被害が頻発しています。 地下街等では、地表に比べ気象状況等の把握が困難であり、浸水時には、短時間で人命に関わる深刻 な被害につながる可能性が高いなどの特性があります。

## 地下街等での漫水の特性



地上が冠水すると一気に 水が流れ込んできます



地下室では外の様子が わかりません



水圧でドアは開きません



浸水すると電灯が消えます エレベーターは使えません

# 漫水の危険性

### 地下空間は、浸水に対して非常にリスクが高い空間です。

地下街等は、地表と比較し極めて限られた空間(箱の状態)であることから、浸水が始まると短時間で浸水深が上昇する危険があります。例えば、500㎡程度の地下施設の場合、浸水開始から20分~30分で天井まで達してしまうこともあります。

### ● 扉が開かなくなる

30~50 cm程度の浸水圧で、外開き扉、内開き扉ともに開かなくなることがあります。

#### ● 停電する

- 電気設備等が浸水した場合には停電が発生し、照明が消えるほか、エレベーターやエスカレーター 等が使用不可能になります。

#### 【適切なタイミングでの避難と計画の作成及び訓練実施のお願い】

地階にて不特定多数の方が利用する施設の所有者様又は管理者様におかれましては、<u>地下施設の危険性</u>、<u>情報</u>収集方法を事前に把握し、浸水危険時に、適切なタイミングでの避難を開始する必要があります。

裏面の「避難確保・浸水防止計画 記載例」を参考に、別添のひな形をもとに計画の作成と、計画に基づく訓練を実施していただきますようお願い致します。ひな型に穴埋めをしていただくことで簡単に計画を作成することができます。

<u>また、作成した計画は、施設内の見えるところに掲示をしていただくなど、発災時に確認ができるようにして</u>ください。

- ※ ご作成いただいた計画については、本市への提出の必要はありません。
- ※ 既に計画等をお持ちの場合は、改めてご作成頂く必要はありません。

〈問い合わせ先〉: 横浜市総務局地域防災課 (045-671-3456)